

情報提供資料

報道関係者各位



笠間市役所
令和5年4月28日(金)

記事掲載依頼

令和5年第2回笠間市議会臨時会提出議案等について

令和5年第2回臨時会を別紙資料1「日程(案)」のとおり開催します。
提出議案等および補正予算につきましては、別紙資料2、3をご確認ください。

詳細につきましては、別紙をご確認ください。

- 問合せ先 各議案等に関すること:各担当課
一般会計補正予算全般に関すること:財政課
一般会計補正予算各事業に関すること:各担当課

発信元

笠間市役所 秘書課

電話番号:0296-77-1101 ファックス番号:0296-78-0612

令和5年第2回笠間市議会臨時会会期日程（案）

	月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
①	5月2日	火	午前11時	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由の説明 議案質疑・委員会付託
				休 会	常任委員会
				本会議	委員長報告・質疑・討論・採決 閉会

令和 5 年第 2 回笠間市議会臨時会提出予定議案等

提案	議案番号等	題 名	担 当 課
1	諸般の報告 (法令等に基づく 報告事項)	専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	消防総務課
2	報告第2号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市税条例の一部を改正する条例)	税務課
3	報告第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和 4 年度笠間市一般会計補正予算 (第 1 3 号))	財政課
4	報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和 5 年度笠間市一般会計補正予算 (第 1 号))	財政課
5	議案第46号	令和 5 年度笠間市一般会計補正予算 (第 2 号)	財政課

令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）について

物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯を支援する、国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」に迅速に対応し、また、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援のために交付される「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）」を活用した支援を迅速に行うため、これらに必要な経費とそれに伴う歳入について、早急に予算措置が必要なため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ468,533千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,008,724千円とする「令和5年度笠間市一般会計補正予算（第2号）」を編成するものです。

補正予算の内容については、以下のとおりです。

補正予算（第2号）内訳

1 歳入

（単位：千円）

款	項	目	説明	金額
15 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	306,462
		2 民生費国庫補助金	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分事業費）	50,000
			子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分事務費）	500
			子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分事業費）	37,500
			子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分事務費）	850
19 繰入金	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金	73,221
計				468,533

2 歳出

（単位：千円）

款	補正前額	補正額	計
2 総務費	3,788,318	51,148	3,839,466
3 民生費	12,480,191	349,755	12,829,946
4 衛生費	2,919,958	46,600	2,966,558
5 農林水産業費	981,280	12,016	993,296
6 商工費	988,776	8,500	997,276
7 土木費	2,247,639	514	2,248,153
計	33,540,191	468,533	34,008,724

3 事業内容

(1) 地域集会所省エネ施設整備支援事業【総務課】

自治活動に必要な地域集会所へ省エネ効率の高いエアコンの導入に伴う整備費用を補助し、地域におけるクーリングシェルター（避暑施設）を確保することで、行政区における省エネルギーの取組みを支援する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 地域集会所におけるエアコンの整備費用
※対象となる地域集会所 162箇所
(耐用年数経過前のエアコンが設置されている集会所を除く)
補助額 : 整備費用の4/5以内 ※50%の申請を見込む
補正予算額 : 34,120千円

(2) 行政区防犯灯管理支援事業【危機管理課】

物価高騰の影響を受けている行政区等を支援するため、公共性の高い行政区等が管理する防犯灯の電気料金について補助する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 防犯灯を管理している行政区
※行政区等 318区、防犯灯 8,250基
補助額 : 2,064円/基 ※防犯灯の年間あたりの電気料金相当分
補正予算額 : 17,028千円

(3) 電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援事業【社会福祉課】

物価高騰の影響を特に受ける低所得世帯の負担軽減を図るため、支援金を支給する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠）活用事業】

給付対象 : 令和5年度分の住民税が非課税の世帯 7,900世帯（見込み）
給付額 : 3万円/世帯
給付時期 : 7月上旬から受付開始、7月中旬から順次給付開始（予定）
費用負担 : 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
(低所得世帯支援枠)
※現時点では、国から事業費（見込み）の7割が限度額として示されており、今後、交付限度額が追加される予定。このため、一部を一般財源で措置している。最終的には国庫補助率10/10の見込み。
補正予算額 : 248,598千円
財源は交付金174,411千円、一般財源74,187千円

(4) 市運営福祉施設物価高騰支援事業【社会福祉課】

物価高騰の影響を受けている市が運営する福祉施設において、特に市民の利用度が高い室内の照明器具をLED化することで管理経費を削減し、もって健全な運営を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

対象施設 : 地域福祉センターともべ（2階和室）、
いこいの家はなさか（大広間）

補正予算額 : 1, 923千円

※いこいの家はなさか分（966千円）については、当初予算からの
財源組換

(5) 居宅系障害福祉サービス事業所物価高騰支援事業【社会福祉課】

物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所（入所系を除く）を支援するため、補助金を交付する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 訪問系事業所（11事業所）、相談支援事業所（10事業所）、
障がい児通所系事業所（25事業所）、
障がい者通所系事業所（27事業所） 計73事業所

補助額 : 5万円／事業所

補正予算額 : 3, 650千円

(6) 民間児童クラブ物価高騰支援事業【子ども福祉課】

物価高騰の影響を受けている民間児童クラブを支援するため、補助金を交付する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 民間児童クラブの運営事業者 6事業者（8施設）

補助額 : 1施設の定員

40人以下 10万円（4施設）

41人以上 15万円（4施設）

補正予算額 : 1, 000千円

- (7) 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯・その他世帯）【子ども福祉課】
物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯（ひとり親世帯・その他世帯）を支援するため、給付金を支給する（令和4年度にも実施）。

【国事業】

給付対象：

1. ひとり親世帯 児童数1,000人（見込み）

①令和5年3月分の児童扶養手当受給者

児童数780人

②令和5年4月分以降の新規児童扶養手当受給者

児童数140人

③公的年金等の受給により令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない方

児童数20人

④物価高騰の影響により家計が急変し収入が児童扶養手当受給者と同じ水準にある方

児童数60人

2. その他世帯 児童数750人（見込み）※上記「1」に該当する児童は除く

①令和4年度に実施した給付金事業の受給者

※対象：児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で、住民税均等割が非課税の方等

児童数650人

②18歳未満（障がい児20歳未満）の児童を養育する父母等で、家計が急変し住民税均等割が非課税相当の世帯

児童数100人

給付額：5万円／児童1人

給付時期：5月下旬から給付開始予定

費用負担：国庫補助率10/10（対象：事務費及び事業費）

補正予算額：88,850千円

- (8) 居宅系介護サービス事業所物価高騰支援事業【高齢福祉課】

物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所（入所系を除く）を支援するため、補助金を交付する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象：訪問系事業所（38事業所）、通所系事業所（34事業所）、
ショートステイ事業所（14事業所） 計86事業所

補助額：訪問系事業所 5万円／事業所

通所系事業所、ショートステイ事業所 10万円／事業所

補正予算額：6,700千円

(9) 医療機関等物価高騰支援事業【健康医療政策課】

物価高騰の影響を受けている医療機関等を支援するため、補助金を交付する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 無床一般診療所 (29 施設)、歯科診療所 (34 施設)、
薬局 (37 施設)、市医師会事務所 (1 施設) 計 101 施設

補助額 : 10 万円/施設

補正予算額 : 10, 100 千円

(10) 住宅用高効率給湯器設置費補助事業【環境政策課】

物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、家庭用給湯器のうち特に高効率の給湯器の設置・買替に対する費用を補助し、エネルギー費用の負担軽減を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象・補助額 :

下記の給湯器の購入費及び設置費の 1/3 を補助

①CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器 (エコキュート)

上限 5 万円 ※200 台見込み

②家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)

上限 10 万円 ※10 台見込み

③ハイブリット給湯器 (エコワン)

上限 5 万円 ※10 台見込み

補正予算額 : 11, 500 千円

(11) 省エネ家電買替促進事業【環境政策課】

物価高騰の影響を受けている生活者を支援するため、省エネルギー家電への買替に対する費用を補助し、エネルギー費用の負担軽減を図る。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 省エネ基準達成率 100%以上のエアコン・冷蔵庫の買替を行う世帯

補助額 : 購入費及び設置費の 1/5 (上限 5 万円/世帯)

※500 世帯見込み

補正予算額 : 25, 000 千円

(12) 事業所物価高騰支援事業【農政課、商工課、観光課】

物価高騰の影響を受けている市内の農林・商工・観光業関係事業者を支援するため、補助金を交付する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 市産業経済部に関係する下記の事業所

ただし、市の出資比率がおおむね50%以上の事業所は非該当

笠間栗ファクトリー株式会社、笠間広域森林組合、笠間市商工会、
笠間焼協同組合、稲田石材商工業協同組合、笠間商業開発株式会社
笠間工芸の丘株式会社 計7事業者

補助額 : 10万円/事業者

補正予算額 : 700千円

(13) 農業経営収入保険加入支援事業【農政課】

農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに備えるため、農業経営収入保険に加入した農業者に対して所得の安定及び持続的な地域農業の維持を図るため、補助金を交付する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 農業経営収入保険の加入者

補助額 : 農業者が支払った保険料の2分の1に相当する額

補正予算額 : 1,300千円

(14) 家畜飼料価格高騰対策事業【農政課】

飼料価格の高騰の影響を受けている市内酪農及び肉用牛経営者を支援するため、補助金を交付する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 牛飼養者（乳用牛・肉用牛）である認定農業者又は認定新規就農者

乳用牛 19経営体 1,866頭

肉用牛 4経営体 593頭

補助額 : 乳用牛 5千円/頭、肉用牛 2千円/頭

補正予算額 : 10,516千円

(15) 建設業振興事業【商工課】

物価高騰の影響を受けている市民及び市内小規模建設施工業者を支援し、施工業者の受注機会を促進するため、住宅や店舗のリフォーム関連工事費の一部を補助する（既存事業の拡充）。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助対象 : 建物に係る増築、修繕、改修等を行う住宅又は店舗
※市内小規模建設施工業者によるもので費用が20万円以上の工事
補助額 : 既存の制度 住宅については最大10万円（補助率10%）
⇒拡充内容 住宅については最大15万円（補助率15%）
※さらに、受注件数について20件程の増加を見込む。
（合計125件程）
補正予算額 : 8,000千円

(16) スケートパーク物価高騰支援事業【都市計画課】

本市における観光コンテンツの一つである「ムラサキパークかさま」において、物価高騰の影響を受けている運営事業者を支援するため、補助金を交付する。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業】

補助額 : 514千円
※令和3年度と比較した、令和4年度・5年度の電気料金高騰分
（令和5年度分は見込み）
補正予算額 : 514千円

問合せ先：財政課長	山田	0296-77-1101	(内線 211)
企画政策課長	森	〃	(内線 558)
総務課長	橋本	〃	(内線 204)
危機管理課長	谷田部	〃	(内線 137)
社会福祉課長	瀬谷	〃	(内線 153)
子ども福祉課長	根本	〃	(内線 161)
高齢福祉課長	金木	〃	(内線 169)
健康医療政策課長	山本	0296-77-9145	
環境政策課長	大内	0296-77-1101	(内線 124)
農政課長	菊地	〃	(内線 522)
商工課長	小松崎	〃	(内線 518)
観光課長	山内	〃	(内線 509)
都市計画課長	鶴田	〃	(内線 585)